

12. し尿等処理事業

本市のし尿収集処理は、昭和 13 年に民間業者 1 社により始まりました。その後、都市化が進み、収集件数や収集量が増加したことから 2 業者を追加し、現在の 3 業者体制が確立されました。

この許可業者 3 社により、市内を 3 地域に区分して計画的に収集しています。

し尿収集料金

基本料金	一般家庭	200 円／18ℓ	従量制による
	事業所	210 円／18ℓ	
最低料金	一般家庭 事業所	590 円／1 回	1 回の収集量が 36ℓまでの場合だけに適用
臨時料金	一般家庭 事業所	590 円／1 回	定期収集以外で冠婚葬祭等により臨時に収集した場合
遠隔地加算 料金	一般家庭 事業所	し尿処理場（東地区）、西支所（西・加佐地区）を拠点に 5 km を超える地域に加算し、5～10 km は 1 km を超えるごとに 18ℓ 当たり 20 円加算、10 km 以上は 1 km を超えるごとに 30 円加算 （一般家庭については、市民負担をなくすため市補助金により対応）	

※消費税は別途